

## IV 安全教育・安全管理を進める組織活動の充実

安全教育、安全管理の両活動を円滑に進めるためには、学校における組織活動の充実が不可欠です。校内組織の整備、教職員研修の推進、家庭、地域社会との連携を図り、学校安全を充実させなければなりません。

### 1 教職員研修の充実

学校安全の活動を推進するための学校の運営組織では、「生活安全」「交通安全」「災害安全」の3領域においてすべての教職員がそれぞれ役割を分担し、それらを統合できるようにしなければならない。

その際、校務分掌、校内規程等において、教職員の役割分担と責任が明確になっていることが必要であり、管理職や安全教育を担当する教職員を核とし、安全に関する各種計画の策定、学校安全活動の企画・調整・評価について推進する体制を整備することが大切である。

そのためには、安全教育を担当する教職員等、学校安全の中核となる教職員等が安全に関する研修を深め、他の教職員に対し情報や話題を提供し、日常的また定期的に、職員会議、学年会議、校内研修会等あらゆる場と機会を活用して、教職員の資質向上を図ることが大切である。

中でも校内研修を行う際には、

- (1) 事前の危機管理（リスクマネジメント）
- (2) 発生時の危機管理（直後のクライシスマネジメント）
- (3) 再発の防止に向けた危機管理（事後のクライシスマネジメント）

の三段階の危機管理に対応した校内研修を行うことが必要である。

それぞれの研修としては、次のような事が考えられ、学校の実態に応じて計画、実施する必要がある。

また、安全教育を担当する教職員等は、教育委員会等が実施する学校安全についての研修に参加し、研鑽に努め、自校の取組の充実を図る必要がある。

#### (1) 事前の危機管理（リスクマネジメント）

ア 校内の事故統計、事故事例、安全点検の結果や日本スポーツ振興センター等の事故災害情報等による実態把握と、それに基づく安全な環境の整備等、具体的な解決策の構築

イ 児童生徒等の危険予測・回避能力等を育成するための安全教育の教育課程への位置付け、教育内容、教材等に関する共通理解

(2) 発生時の危機管理（直後のクライシスマネジメント）

ア 危険等発生時対処要領に基づく様々なケースに対応した防災避難訓練・防犯避難訓練

イ A E Dを含む心肺蘇生等の応急手当に関する研修

(3) 事後の危機管理（再発防止を含んだクライシスマネジメント）

ア 心のケア等に関する研修

イ 児童生徒等の危険予測・回避能力等を育成するための安全教育の教育課程への位置付け、教育内容、教材等に関する共通理解（再掲）

## 2 家庭、PTAとの連携

児童生徒等の安全を確保するためには、学校における日常の安全指導の取組を保護者や地域社会に発信し、連携を図るとともに、保護者の学校安全に関する意見を的確に把握し、学校の活動に生かすことが大切である。その際、相互の意思疎通を十分に図ることが必要である。

また、児童生徒等の事件・事故災害は、学校内だけでなく、校外の生活で起こることも少なくない。教職員自らが地域社会やPTAの行事等に参加する等、日常的な連携を積み重ね、教職員と保護者が協力して事故防止や安全にとって望ましい行動の育成に当たることが大切である。

学校では、児童生徒等が発達段階に応じて危険予測・危険回避できるよう指導していることや家庭、地域社会の安全に進んで貢献できるよう指導していることを家庭に知らせ、家庭でも同じような指導が行われるように働きかけていくことが肝要である。

学校と家庭との連携では、次のような活動が必要である。

(1) 広報・情報提供

ア 家庭訪問や各種の会合（授業参観、保護者懇談会）、地域学校安全委員会等の機会を利用した保護者への情報提供

イ 学校だよりや学年・学級通信等による学校安全の趣旨の保護者への周知

ウ アンケート調査等による事故の実態や原因の追究と、児童生徒等の行動特性の例やその誘因等についての情報提供

## (2) P T A 活動

ア 校内外の安全点検や校内の不審者等の侵入防止対策への参加

イ P T A 広報誌やステッカー、標語ポスター等の活用による普及啓発

ウ 家庭教育を担当している組織の主催による研修会への参加や、P T A 主催の研修会の実施

エ 水の事故につながるおそれのある河川やため池等の危険区域や、交通事故発生等の危険箇所の明示（ハザードマップ等の配布、標識の設置等）

オ 道路の横断や自転車の利用についての交通安全パトロール等の実施

カ 通学路や遊び場等で「入りやすく・見えにくい」という犯罪が起こりやすい場所の巡回と注意の喚起

キ 地域での犯罪被害の防止のための「こども110番のいえ」との連携等の活動の促進

ク 予想される集中豪雨や台風等の自然災害へ対応するための連絡体制の構築

ケ 災害発生時の児童生徒等の保護者への引渡しについての調整

コ 避難用具、避難場所の確認や避難方法の話合い及び訓練の促進等に関する啓発

サ 学校における安全管理への保護者の積極的な参加（不審者対応パトロール等）

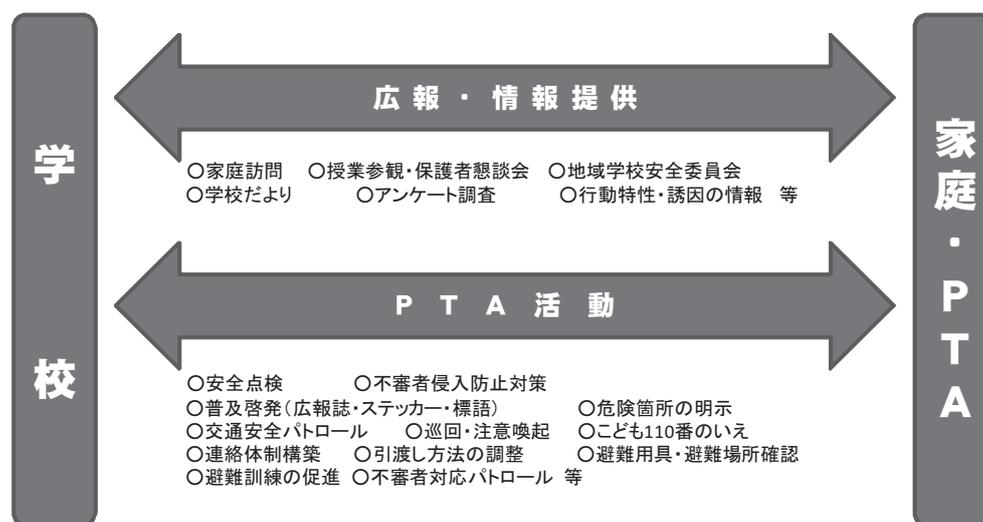


図3 <家庭、P T A との連携>

### 3 地域社会や地域関係機関等との連携

学校における安全教育、安全管理を効果的に進めるためには、教職員自らが地域社会の行事等に参加するなど、日常的な地域関係機関・団体との連携を深めておくことが大切である。

学校安全活動の推進に効果的な連携先及び留意事項を次に示す。

#### (1) 安全指導

##### ア 交通安全指導・生活安全指導

- (ア) 各地域の警察署
- (イ) 自治会や民間の関係団体
- (ウ) 保護者や地域の人々で組織する団体

##### 【留意点】

警察等による専門的指導は、児童生徒等にとっても緊張感があることから、大きな効果が見込まれる。

また、安全教室（交通安全・防犯）等の機会に、地域の協力者の参加を得て、顔合わせをしておくことは、安全管理の面からも大切である。

##### イ 災害安全

- (ア) 各地域の消防署・市町村の防災担当部局
- (イ) 自治会等の関係団体
- (ウ) 防災ボランティアや消防団等、地域の人々で組織する団体

##### 【留意点】

消防署による専門的指導や、防災担当部局の担当者による災害情報は、実際の災害状況や対処法を知るよい機会であり有効である。

また、自治会等との連携により近隣住民の参加が可能であれば、地域としての災害に対する対応力の向上が見込まれる。

##### ウ 避難訓練

- (ア) 各地域の警察署（防犯）、各地域の消防署、防災担当部局（防災）
- (イ) 自治会等の関係団体
- (ウ) 近隣の学校等

##### 【留意点】

学校の危険等発生時対処要領に沿って実施する避難訓練では、専門家の

評価により、訓練の検証、危険等発生時対処要領の点検、改善につながる。大規模な自然災害、事件や事故の場合には、近隣の学校と協力することが必要になることも想定し、連携した訓練も考えられる。

近隣住民の訓練への参加は、避難所（避難場所）となった場合、学校の体制が理解され、いざというときの混乱を最小限にする上で有効である。

## (2) 安全確保

### ア 登下校時

- (ア) 各地域の警察署・都道府県や市町村の関係部局
- (イ) スクールガード・リーダーやボランティア、保護者等の協力団体
- (ウ) 近隣の学校等

#### 【留意点】

通学路の設定、通学路の交通安全施設等の設置や維持補修及び危険箇所等の改良、交通規制、犯罪被害防止、野犬等その他登下校時の安全確保について警察署、道路管理者、地域の人々、近隣の学校等と連絡をとり、協力を得る必要がある。

また、自然災害の際の道路・交通状況等についての情報の把握や安全確保について、警察署、消防署等の地域関係機関・団体の協力を得ることも必要である。

### イ 校外で学校行事を行う場合

- (ア) 実施先の各警察署
- (イ) 実施先の各市町村関係部局
- (ウ) 保護者等の協力者

#### 【留意点】

遠足、修学旅行、持久走大会等、校外での学校行事については、実施計画作成に当たり、上記連携先や医療機関に相談し、安全確保について協力を得ることが必要である。行事によっては各種届けが必要な場合もあるので、確認することが大切である。

### ウ 事件・事故災害発生時

- (ア) 各地域の警察署（防犯）、各地域の消防署、防災担当部局（防災）
- (イ) 近隣の学校等

#### 【留意点】

各校の危険等発生時対処要領を見直す際、関係機関にも相談し、連絡体

制や避難経路、避難場所の確保等について確認し、災害発生時に備えることが必要である。

### エ 学校が避難所(避難場所)となった場合

- (ア) 各地域の警察署(防犯)、各地域の消防署、防災担当部局(防災)
- (イ) 自治会等の関係団体

#### 【留意点】

学校が避難所(避難場所)となった場合の対応について、各市町村の防災担当部局と打合せが必要である。

また、避難所として利用する自治会等の長とも連携し、自主的な運営体制が構築されることが、児童生徒等の安全確保にも有効である。

学校安全活動の活性化と充実を図るためには、学校安全活動に関連する人的資源、教材学習の場等を家庭や地域社会に積極的に求めていく必要がある。その内容や方法には次のようなものがあり、学校や地域の実態に応じて選択、工夫されなければならない。

- (1) 学校で行う安全教育や訓練に、警察署・消防署等専門家の指導を活用する。
- (2) 安全に関する施設(防災館等)を教材として活用する。
- (3) 地域の地形・地質・過去の災害・環境等を教材として活用する。
- (4) 地域で安全を守る人々の業務内容について、調べたり、体験したりする。
- (5) 地域で開催される安全に関する行事に参加するなどして、自らの安全を確保する能力や地域の人々等との助け合いの精神を育てる。

